

在校生の皆様へ

大原学園梅田校

緊急事態宣言解除等に伴う今後の授業体制について

大原学園では、関西 3 府県が緊急事態措置を実施すべき区域から除外されたことと学校内の感染予防対策の継続状況を踏まえ、今後の教育活動について、以下のとおりといたします。

3月8日(月)より、「短縮・分散登校の体制」から「通常の授業体制(午前午後の授業実施)」へ移行いたします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後の状況によっては、授業体制を変更する可能性もありますが、教育活動の実施に際しては、感染症対策を徹底して参ります。変更等があれば、ポータルサイト(またはHP)を通じて連絡いたしますので、定期的に確認をお願いいたします。

●**学生生活の注意事項**

- ①**健康観察(検温の実施等)**を行い、発熱や倦怠感などの症状がある場合には、学校に連絡の上、**登校を控えてください。**
- ②登下校時および校内では、**必ずマスクの着用**をお願いいたします。
- ③アルコールなどによる手指消毒にご協力をください。
- ④登下校時には寄り道などせず、**可能な限り 3 密を避けた行動**を心掛けてください。
- ⑤医療機関から**新型コロナウイルス感染症と診断(疑い含む)**された場合は、**速やかに学校へ連絡**してください。
- ⑥**不要不急の外出を避け、自粛するよう**にご協力をお願いいたします。

今後も感染症に関する状況に注視しながら、政府・自治体の方針や行動計画に基づき、必要な対応を実施して参ります。

以上